

1. 件名:公益財団法人核物質管理センター六ヶ所保障措置センターの核燃料物質使用変更許可申請に係る面談
2. 日時:令和4年11月24日(木)13時30分～14時00分
3. 場所:原子力規制庁10階会議卓 ※TV会議により実施
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門
川辺管理官補佐、矢野安全審査官
公益財団法人核物質管理センター
六ヶ所保障措置センター 分析課 他1名
5. 自動文字起こし結果
別紙のとおり
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料
 - ・核燃料物質使用変更許可申請書の一部補正の方針について(案)
 - ・グローブボックスの安全機能に影響を与えないことの説明資料

以上

| 時間 | 自動文字起こし結果 |
|---------|--|
| 0:00:01 | こちら原則成長ヤノでございますので本日はですね、令和の、 |
| 0:00:06 | 4年9月9日に申請いただいた |
| 0:00:10 | 喪失管理センター六ヶ所調節センターの核燃料使用変更許可申請書に關しまして前回の面談でコメントした内容につきましてご回答いただくメンバーとなっております。 |
| 0:00:22 | 前回のコメントに対して回答する内容の資料を作成いただいておりますのでまずそちらの資料からのご説明を特別管理センターさんよろしくお願いたします。 |
| 0:00:35 | 紹介ありがとうございます。核物質管理センター面積の河口と申します。 |
| 0:00:42 | では前回の面談、11月4日の面談の時にいただきましたコメントの修正箇所への説明をさせていただきたいと思っております。 |
| 0:00:55 | まず一つ目の資料を核燃料物質使用変更許可申請書の一部補正の方針について、括弧案、括弧閉じEの部分ですが、2種類についてですが、1ポツ目、両括弧4、 |
| 0:01:12 | 一番、9ポツ、核燃料物質または核燃料物質によって汚染された物の廃棄施設の位置構造及び設備の項目。 |
| 0:01:23 | タイトルのところですが修正前のものでは、各現物等を記載をしておりましたのでこちらをただし風紀核燃料物質に変更しております。 |
| 0:01:35 | こちらの一つ目の資料については、以上の1点の修正となります。 |
| 0:01:44 | 続きまして二つ目の資料、六ヶ所保障措置分析所確認物質使用変更許可申請書を新旧対照表を下、 |
| 0:01:56 | 括弧を両括弧案という資料についてですが、 |
| 0:02:01 | 前回の面談でもご指摘いただいた点だけ説明させていただきます。 |
| 0:02:09 | まず、5時20ページ、中を両括弧22。 |
| 0:02:17 | 競合施設の部分ですが、こちらの方を定められた最大収入日以上をと いう、 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:02:28 | 部分を変更しております。こちらの方は同じ資料の 26 ページの、明確に 12 の |
| 0:02:39 | 条文との整合を図ったものであります。 |
| 0:02:49 | 続きまして資料の 30 ページ。 |
| 0:02:56 | 住民の 3 ポツ、核燃料物質の使用に必要な技師的能力に関する説明書の鈴木 P という部分で、 |
| 0:03:08 | こちらの方ですね、前回の前段の際には、六ヶ所検査部という表記になっておりましたが、全部組織変更の後の名称に、 |
| 0:03:21 | としては、検査分析部分となりますのでこの点、変更しております。 |
| 0:03:37 | 続きまして、提示 37 ページの |
| 0:03:45 | 部分になりますこちらの 7 ポツ、固体廃棄物の処理方法について、 |
| 0:03:55 | ここを暫定なことを |
| 0:03:58 | 証明スルー文章として都合に変更をいたしました。施設における雑固体廃棄物の保管能力表措置保管室において、逃げ以下、200 リッタードラム缶 10 本分以下であり、ファツリ-200 リッタードラム缶が十分以上気にならないよう、 |
| 0:04:17 | 定期的な再処理工場を 200 リッタードラム缶別館を払い出している。このため保管能力を超えることはない。 |
| 0:04:25 | この表現に改めさせていただきました。 |
| 0:04:32 | 続いて最後の |
| 0:04:35 | 5ヶ所になりますが 9 ページ、40 ページ、 |
| 0:04:41 | 263、火災計器警報及び消火設備の下 (1) の部分で、乾燥ガス消火器を接続できる工場となる部分について、きちんと |
| 0:04:56 | 指し示されておりましたので、この文章の前に、すべてのグローブボックス等という魚を付け加えさせていただきました。 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:05:08 | 以上が二つ目の資料新旧対照表についての変更箇所になります。 |
| 0:05:19 | 計画成長の資料のご説明ありがとうございました。概ね全体指摘した内容について |
| 0:05:28 | 説明については理解いたしました。 |
| 0:05:33 | 念のためについて確認のために質問させていただきますけれども、組織のところは、全体、今の面談でもありましたけど保安規定がすでに認可されてそこはまだちょっと先だという話なんですけども、 |
| 0:05:51 | 以前認可した案件の図面を持ってきているちょっと役職なのか組織名と違って違うと思いますけれどもそれをそのまま持っているということによろしいですか。 |
| 0:06:05 | はい。核物質管理センター会議室は、その通りでございます。こちらの方は中国、保安規定の方に組織図、お品を持ってきている形になります。 |
| 0:06:20 | 承知いたしました。 |
| 0:06:24 | あともう一つ細かいところで恐縮ですが前回これも議論というか、ご出席させていただいた 37 ページの伴所長の乾湿の容量の件。 |
| 0:06:37 | 今回の資料で理解が進みましたが前回の議論させていただいた内容の記載にはなってるかなと思います。 |
| 0:06:47 | ちょっと細かいところで恐縮なんですけども 10 倍以上にならないってことは、10 本にはならないってことでいいですよ。だから 9 本、 |
| 0:06:55 | 9 本、 |
| 0:06:57 | 0 から 9 本になってる。そういうことでよろしいんですか。 |
| 0:07:03 | んとですね。 |
| 0:07:08 | うん。 |
| 0:07:10 | こっちの方は、10 分ほどという認識でおりますですよ。はい、規制庁柳井そうですね 10 本分以下って書いてあるんで、多分 10 分はいける容量があるっていう認識があってこちらの方でも、 |

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:07:29 | それで運営を行うのかなと思ったんですが、それではないってことですか。加来部会長、河口です。こちらの方ですね |
| 0:07:43 | マックスにはならないようなので10分以下そうですね10分にはならないように管理をするということになっております。はい。 |
| 0:07:52 | 中にはならないとならないってことでいいんですか。 |
| 0:08:02 | 特別関係の施設は10本にならないという、であればこの記載でよろしいですかね。河口さん了解しました。 |
| 0:08:14 | はい。今、説明していただいた内容については私からは以上ですので、 |
| 0:08:20 | 特に他電力接触がなければ、次の資料のご説明をしない。はい。はい。特にございません。はい。 |
| 0:08:31 | 学生さんですけども特に現職成長今の資料にはコメント、これ以上ございませんので次の説明資料についてご説明をよろしくお願いします。 |
| 0:08:44 | 核物質管理センター河口です。了解しましたから次の資料を三つ目の資料ですね、ブルーのボックスの安全機能に影響を与えないことの説明資料の方を説明させていただきたいと思います。 |
| 0:08:58 | まず、こちらですね、2ページ目のところに、2ポツ、消火器接続用配管の設計案ということで、前回の資料では具体的な図面の方を入れさせて、 |
| 0:09:14 | もらっていましたが、こちらの方を、代表的な設置方法をポンチ絵の形で等を入れさせていただきました。 |
| 0:09:26 | これによって、こちらの部分がスクールをしなくても多いという形で、作っております。 |
| 0:09:37 | 続きまして、3ページの5ポツ、評価既設作り配管の耐震についてですが、こちらの部分ですが標準支持間隔法という評価。 |
| 0:09:52 | 方法を用いて評価をしておりますしてこの配管についてですね、耐震Bクラスに耐えることができるオーステナイトステンレス構成の現在なしの状況における、配管の支持間隔のすべての基準値について設計案は、 |
| 0:10:07 | 満たしていることから、評価機接続配管の耐震Bクラスの地震力に耐えることができるといえるという表現に変更させていただきました。 |
| 0:10:18 | 以上の2点は、この三つの資料についての変更箇所でございます。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:10:25 | 水井スペシャリスト説明ありがとうございます。図面の変更については、いわゆる詳細図から模式図という形にされているということで理解をいたします。これは設計案となっておりますけど、あれですかねまだ、 |
| 0:10:43 | 今後も引き続きさ、改定というか作業されるんですかね変わる可能性があるのもまだ案ということでいいですか。 |
| 0:10:52 | 管理センター川内です。はい設計の方は一応図面としても上がってきておりますが、実際にその現場合合せの部分もでございますので、 |
| 0:11:09 | 安堵を記載させてもらって、させていただいてます。直接承知いたしまして現場の成功の時に合わせていろいろ1点ですね合わせるの、現状ではこうなってますけどっていうんですかね、理解いたしました。 |
| 0:11:28 | 続きまして対象の全科飯野いろいろご説明を踏まえて、Bクラス2の他に耐えられる評価配管の設計としてはBクラスの地震に耐えうるということで記載させていただいておりますけれども、 |
| 0:11:44 | 例えば1点だけ確認なんですけども今ちょっと条件のところ、ホンザイなしの条件って書いてございますけれども、 |
| 0:11:51 | これありとなしだと、何か、どちらがあれなんですけど、厳しいとかって話って何かあるんですかね。 |
| 0:11:59 | はい。 |
| 0:12:00 | 営業じゃないです。すいません、こちらの方ですね。今、熊本海は保温材なしあり、こちらの方が厳しいというの資料がありませんが、 |
| 0:12:14 | 当評価する時、評価する時にこの条件が少し異なるということで、今回の |
| 0:12:25 | 会館については、御材をつけないという形のものになりましたのでこちらの条件を選択しております。原子力規制庁はそういうことですねホンザイスケール前の評価の岩尾金戸式みたいだとホンザイなしの時の評価条件。 |
| 0:12:45 | それだけの式があったとして、 |
| 0:12:48 | 条件等も条件があって今回は本剤を待つ形ないので、なしの方の条件で評価しましたっていうことですかね。わかりました。 |
| 0:12:57 | 特別監査丸の内での通りでございます。 |
| 0:13:05 | はい。原則成長のようなんですけれども前回のコメント自体は概ね3点だったと思いますので、 |

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:13:16 | こちらからは以上ですけれども沢井最後の資料ですかね、影響を与えないことを説明しようということで野田医師のところも、今ご説明いただきましたが |
| 0:13:26 | これらの説明すべて含めて、 |
| 0:13:28 | 原価現在もそのグローブボックスに対して、その影響グローブボックス自体の安全機能には影響を与えないということ。 |
| 0:13:38 | が説明されてるといふふうに理解はいたしました。はい。はい。こちらからは以上になりますけど、規制庁の方から何かありますでしょうか。はい。 |
| 0:13:52 | 規制庁河辺です特にございません。 |
| 0:13:55 | はい副社長あります原子力規制庁から今説明していただいた内容については、これで以上になりますけれども、 |
| 0:14:04 | 本申請に際して申請者の申請者の核物質管理センターさんから何か質問等ございますでしょうか。 |
| 0:14:15 | シンハウに関わる仕組みについては特に確率は坂口先生についての資料については特にご質問等はございますが、 |
| 0:14:29 | はい営業しちゃいます。 |
| 0:14:31 | 今のあれですかあと先生の資料以外何か質問がある。それでは質問でもいいので、何かあればと思います。博物館センターの河口です。 |
| 0:14:42 | まずこの申請の次の段階というかスケジュール間のところを |
| 0:14:52 | ご相談というところはございます。 |
| 0:14:55 | はい。小木曾区長じゃないですけど、もうあれですか補正の時期に出しましょうかっていう話ですかね。 |
| 0:15:05 | はい。格別管理センター化技術は、その通りでございます。はい。我々組織、銀行の方を控えておまして、一応12月の大道、 |
| 0:15:19 | になるのではないかっていう話で今話が出ているところでございます。はい。 |
| 0:15:29 | 萩尾局長さんあります。わかりましたじゃ、マター前、そうですね、わかりました12月1日ぐらいに |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|---|
| 0:15:39 | S S Pが改正されると。なので補正自体はどちらかという改正の組織で今ご説明をいただいていると思いますので、 |
| 0:15:50 | やはり改正がされた後に補正が出てくると、そういうようなスケジュールではよろしいでしょうか。 |
| 0:15:57 | 企画部管理センター高橋です。はい。そのように我々も考えております。で、この今変更をした資料を、野元を内部決裁を行う予定で、 |
| 0:16:12 | それが済みましたら、補正申請を出させていただこうと思っております。 |
| 0:16:21 | はい営業所規制庁です。現職先生の訪問手続きとしては今説明いただいた補正の方針をもとにですね、新サーの書類を作成していくんですけども、 |
| 0:16:34 | 補正はあれですかね、今、我々担当同士で今合意が、担当レベル犠牲者の担当レベルでは今合意がとられているような状況ではございますので、そのレベルで、あれですが手続きを開始され、 |
| 0:16:50 | というかそういうイメージでよろしいですか。うん。 |
| 0:16:55 | 格別管理センター看護師ですね我々としては、とりあえず担当者間で合意をいただけてきたところで、内部、決算にかけようと考えております。原子力規制庁、承知いたしました言いましたけれども我々今、 |
| 0:17:15 | 現時点では担当者レベルでの合意でございます規制庁としては同斜レベルの |
| 0:17:21 | 合意でございますのでちょっと今後 |
| 0:17:24 | 内部のプロセスで追加でコメント等ある可能性があるのもそこはちょっとご了承ください。 |
| 0:17:30 | いや内部手続きになると、どれぐらかかるっていうのがありますでしょうか。 |
| 0:17:39 | 核物質管理センター河口です。 |
| 0:17:45 | 藤、我々の三戸課長代理ともお話をしていたんですが、内部手続きの方には、1週間弱、1週間程度をかけるのではないかと予想しております。 |
| 0:18:02 | 早ければ今週末か来週の頭11月28日くらいから、内部の決済の方を開始する。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

| | |
|---------|--|
| 0:18:15 | する予定であります。それで12月の頭、12月の2日、遅ければ12月5日ぐらいまでをめぐりに、 |
| 0:18:25 | 内部決裁を完了するようにしたいと考えております。現職正社員です承知いたしました。 |
| 0:18:31 | 最後ですけれどもこれ1がIIぐらいに承認許可希望されてるということで1月内であれば、問題は、 |
| 0:18:42 | ないって感じなんじゃないかな。 |
| 0:18:46 | 核物質管理センター川口です。はい。そうですね11月の清2月に当この作業を取り付け作業を行いたいと思っております。 |
| 0:18:59 | ですので、1月に |
| 0:19:04 | ありましたら、頭取植草で行われるのではないかなと思っております。わかりました。その辺の手続きも踏まえてこちらの方でも作業を進めていきたいと思っておりますので引き続き |
| 0:19:19 | 申請書のほうを、内部手続きの方を進めさせていただければと思います。 |
| 0:19:25 | はい。その他何か質問等ございますでしょうか。全体申請書の中身以外でも良いので、その他ありますでしょうか。 |
| 0:19:34 | 核物質管理センターの吉井です。我々学術管理センターとしては特に質問と現在等ございません。 |
| 0:19:43 | はい。原則そうじゃあすそれでは本日、これで |
| 0:19:49 | Am i V o i c e 使用変更許可申請に関する面談をこれで以上とさせていただきます。 |
| 0:19:55 | ありがとうございました。 |
| 0:19:57 | ありがとうございました。 |

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。